

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 晴山物産ショッピングビル
- 2 所在地 松戸市五香八丁目44番地7
- 3 建物設置者 晴山物産株式会社 代表取締役 武田好弘ほか
- 4 小売業者名 株式会社ギガ物産ほか
(業種：食料品、衣料品中心のショッピングセンター)

5 変更しようとする事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 491台

(変更後) 236台

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 午前9時30分(年10日は午前8時30分)から午後9時30分(年60日間は午後10時30分)まで

(変更後) 午前9時30分(年10日は午前8時30分)から午後9時30分(年60日間は午後10時30分(一部については午後10時))まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 3箇所

(変更後) 4箇所

6 変更年月日 平成24年4月1日

7 処理経過

(1) 届出日 平成23年10月5日

(2) 公告縦覧期間 平成23年10月21日～平成24年2月21日

(3) 説明会 平成23年11月25日 午後6時

8 市町村・住民等の意見

(1) 松戸市の意見 なし

(2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：11,153㎡
- 2 駐車場の収容台数：236台
- 3 駐輪場の収容台数：250台
- 4 荷さばき施設の面積：462㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：39㎡
- 6 開店時刻：午前10時
閉店時刻：午後9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前9時30分(年10日は午前8時30分)
～午後9時30分(年60日は午後10時30分
(一部については午後10時))
- 8 駐車場の出入口の数：4か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前5時～翌午前5時

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年3月14日通知

<理由>

- (1) この変更届出は、駐車場の減少とそれに伴う駐車場の出入口変更で、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は軽微であると認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく松戸市及び同条第2項に基づく住民の意見がなかったこと。
- (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ツルハドラッグ 茂原店
- 2 所在地 茂原市六ツ野字大塚3869番地 ほか
- 3 建物設置者 株式会社ツルハ 代表取締役 鶴羽 樹
- 4 小売業者名 株式会社ツルハ
(業種：医薬品等販売店（医薬品、化粧品、日用品、食料品など）)

5 変更しようとする事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行なう者の開店時刻と閉店時刻
(変更前) 開店時刻は午前9時30分、閉店時刻は午後9時
(変更後) 開店時刻は午前8時、閉店時刻は翌午前0時
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前9時～午後9時30分
(変更後) 午前7時30分～翌午前0時30分

6 変更年月日 平成23年12月1日

7 処理経過

- (1) 届出日 平成23年10月21日
- (2) 公告縦覧期間 平成23年11月4日～平成24年3月4日
- (3) 説明会 平成23年11月17日（木）午後4時
平成23年11月17日（木）午後6時

8 市町村・住民等の意見

- (1) 茂原市の意見 なし
- (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年3月6日通知

<理由>

- (1) この届出は、営業時間の変更及びそれに伴う駐車場の利用時間の変更で、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく茂原市及び同条第2項に基づく住民等の意見がともになかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：2,998㎡
- 2 駐車場の収容台数：105台
- 3 駐輪場の収容台数：20台
- 4 荷さばき施設の面積：49㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：17㎡
- 6 開店時刻：午前8時
閉店時刻：翌午前0時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前7時30分～翌午前0時30分
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 ジョイフル本田富里店ホームセンター
- 2 所在地 富里市七栄字北新木戸525番24
- 3 建物設置者 有限会社鈴木商事 代表取締役 鈴木英吉
- 4 小売業者名 株式会社ジョイフル本田ほか(業種：木材、工具、生活関連品ほか)
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の自動車の出入口の数

| | |
|-------|-----|
| (変更前) | 8か所 |
| (変更後) | 7か所 |
- 6 変更年月日 平成23年9月26日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成23年9月22日
 - (2) 公告縦覧期間 平成23年10月11日～平成24年2月11日
 - (3) 説明会 平成23年10月11日説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 富里市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年3月5日通知

<理由>

- (1) この届出は、店舗工事のため駐車場出入口を一部閉鎖するもので、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく富里市からの意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がともになかったこと。
- (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：8,891㎡
- 2 駐車場の収容台数：692台
- 3 駐輪場の収容台数：20台
- 4 荷さばき施設の面積：480㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：99㎡
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後8時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後8時30分
- 8 駐車場の出入口の数：7か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後9時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 公津の杜ショッピングセンター
- 2 所在地 成田市公津の杜四丁目5番地1ほか
- 3 建物設置者 京成電鉄株式会社 代表取締役 三枝 紀生
- 4 小売業者名 (株)イトーヨーカ堂ほか (業種：総合店ほか)
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行なう者の開店時刻
 - (変更前) 午前10時 (年間60日は午前9時)
 - (変更後) 午前9時
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - (変更前) 午前9時30分 (年間60日は午前8時30分)～午後9時30分
 - (変更後) 午前8時30分～午後9時30分
- 6 変更年月日 平成23年11月16日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成23年11月15日
 - (2) 公告縦覧期間 平成23年11月29日～平成24年3月29日
 - (3) 説明会 平成23年12月12日説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 成田市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年4月4日通知

<理由>

- (1) この届出は、開店時刻について年間60日に限って1時間繰り上げていたものを通年にするものであり、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないと認められること。
- (2) 法第8条第1項に規定する成田市及び同条第2項に規定する住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：28,620㎡
- 2 駐車場の収容台数：1,499台
- 3 駐輪場の収容台数：500台
- 4 荷さばき施設の面積：901㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：164m³
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後21時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後9時30分
- 8 駐車場の出入口の数：6か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 茂原駅ビル
- 2 所在地 茂原市町保道祖神前1番3号
- 3 建物設置者 東日本旅客鉄道株式会社 代表取締役 新井良亮
- 4 小売業者名 未定（業種：総合店（食料品、生活雑貨、衣料品など））
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の位置
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
 - （変更前） 0台
 - （変更後） 70台
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の位置
- 6 変更年月日
 - (1) 平成16年4月19日
 - (2) 平成24年6月1日
 - (3) 平成16年4月19日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成23年10月28日
 - (2) 公告縦覧期間 平成23年11月25日～平成24年3月25日
 - (3) 説明会 平成23年12月9日説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 茂原市の意見 あり
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年4月18日通知

<理由>

- (1) この届出は、駐車場の位置と出入口の位置及び駐輪場の位置と収容台数の変更であり、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく茂原市からの意見に適切に対応していること。
- (3) 法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：2,402㎡
- 2 駐車場の収容台数：30台
- 3 駐輪場の収容台数：70台
- 4 荷さばき施設の面積：112㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：80m³
- 6 開店時刻：午前10時
閉店時刻：午後8時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前9時30分～午後9時
- 8 駐車場の出入口の数：1か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 大有君津ビル
- 2 所在地 君津市外箕輪二丁目26番地1
- 3 建物設置者 大有建設株式会社 代表取締役 川中 喜雄
- 4 小売業者名 株式会社いなげや（業種：総合店）
- 5 変更しようとする事項
 - （1）大規模小売店舗において小売業を行なう者の開店時刻
（変更前） 午前10時（年間120日は午前9時）
（変更後） 午前9時
 - （2）来客が駐車場を利用することができる時間帯
（変更前） 午前9時30分（年間120日は午前8時30分）～翌午前0時30分
（変更後） 午前8時30分～翌午前0時30分
- 6 変更年月日 平成23年11月1日
- 7 処理経過
 - （1）届出日 平成23年10月26日
 - （2）公告縦覧期間 平成23年11月11日～平成24年3月11日
 - （3）説明会 平成23年11月10日説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - （1）君津市の意見 あり
 - （2）住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年4月2日通知

<理由>

- （1）今回の届出は、開店時刻について年間120日に限って1時間繰り上げていたものを通年にするものであり、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないと認められること。
- （2）法第8条第1項に基づく君津市からの意見に適切に対応していること。
- （3）法第8条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：1,992㎡
- 2 駐車場の収容台数：231台
- 3 駐輪場の収容台数：46台
- 4 荷さばき施設の面積：84㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：60m³
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：翌午前0時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～翌午前0時30分

(ただし、午後10時以降は
駐車場 No. 2（32台）のみ)
- 8 駐車場の出入口の数：6か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 新京成ビル（津田沼14番街ビル）
- 2 所在地 習志野市津田沼1丁目2101番ほか
- 3 建物設置者 新京成電鉄株式会社 代表取締役 片岡 遼一
- 4 小売業者名 株式会社ユニクロほか（業種：衣料専門店ほか）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行なう者の開店時刻及び閉店時刻
 （変更前）開店時刻は午前10時（(株)ドン・キホーテは午前9時）、
 閉店時刻は午後9時（(株)ドン・キホーテは翌午前5時）
 （変更後）開店時刻は午前10時（(株)ドン・キホーテは午前9時、(株)ユニクロは年間2日午前6時）
 閉店時刻は午後9時（(株)ドン・キホーテは翌午前5時、(株)ユニクロは年間2日午後10時）
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 （変更前） 午前7時～翌午前5時30分
 （変更後） 午前7時（年間2日午前5時30分）～翌午前5時30分
- 6 変更年月日 平成23年11月19日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成23年10月27日
 - (2) 公告縦覧期間 平成23年11月15日～平成24年3月15日
 - (3) 説明会 平成23年11月17日説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 習志野市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年3月28日通知

<理由>

- (1) この届出は、ユニクロについて年間2日に限って営業時間及び駐車場の利用時間を変更するもので、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないと認められること。
- (2) 法第8条第1項に規定する習志野市及び同条第2項に規定する住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：8,796㎡
- 2 駐車場の収容台数：56台
- 3 駐輪場の収容台数：0台
- 4 荷さばき施設の面積：57㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：30㎡
- 6 開店時刻：午前10時
 ((株)ドン・キホーテは午前9時、
 (株)ユニクロは年間2日午前6時)
 閉店時刻：午後9時
 ((株)ドン・キホーテは翌午前5時、
 (株)ユニクロは年間2日午後10時)
- 7 駐車場利用可能時間帯：
 午前7時（年間2日午前5時30分）
 ～翌午前5時30分
- 8 駐車場の出入口の数：3か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
 午前0時～翌午前0時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 イオンタウン野田七光台
- 2 所在地 野田市七光台4番地2ほか
- 3 建物設置者 イオンタウン株式会社 代表取締役 大門 淳
- 4 小売業者名 ロイヤルホームセンター株式会社ほか（業種：日用品販売店ほか）
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
(変更前) 19,336㎡
(変更後) 19,505㎡
 - (2) 駐車場の位置及び収容台数
(変更前) 1,448台
(変更後) 1,222台
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前) 5か所
(変更後) 4か所
- 6 変更年月日 平成24年6月25日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成23年10月24日
 - (2) 公告縦覧期間 平成23年11月8日～平成24年3月8日
 - (3) 説明会 平成23年12月13日
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 野田市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成24年3月28日通知

<理由>

- (1) この届出は、店舗面積の増床に伴う駐車場の収容台数の減少、それに伴う駐車場の位置、出入口の数及び位置の変更である。
収容台数は実績を十分充足しており、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないと認められること。
- (2) 法第8条第1項に規定する野田市及び同条第2項に規定する住民等の意見がなかったこと。
- (3) 千葉県大規模小売店舗立地連絡調整会議委員に意見を聴いたところ、意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：19,505㎡
- 2 駐車場の収容台数：1,222台
- 3 駐輪場の収容台数：737台
- 4 荷さばき施設の面積：454㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：187m³
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：翌午前9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前9時～翌午前9時
- 8 駐車場の出入口の数：4か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～翌午前0時